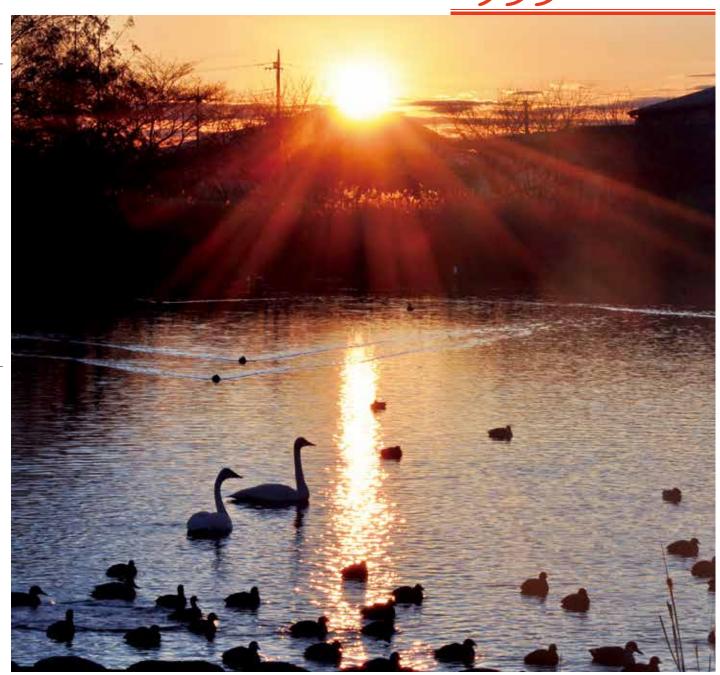




水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第533号

令和4年度第3号



「大沼から望むダイヤモンド筑波」(小山市)

小山市羽川にある大沼は、明治期以前にこの地の人々が築いた農業用ため池で、全国ため池百選にも選定されています。現在では農業用水調整池としての役割の他にも、景観形成、親水、生態系保全など、地域に密着した親しみの持てる場所として保全、活用されるべく整備が進められてきました。お正月近くの時期には筑波山山頂から朝日が昇り、まるでダイヤモンドが光彩を放つような神秘的な光景に出逢うことができます。

+

栃木の土地改良

第533号 令和4年度第3号

MAIN CONTENTS

新年のごあいさつ			
水土里ネットとちぎ会長 栃木県知事 全国水土里ネット会長 参議院議員 参議院議員	佐福二進宮 選出	勉 富一 俊博 金日子 雅夫	1 2 3 4 5
全国土地改良大会 〇第44回全国土地改良大会が沖縄県で	で開催		6
会議 ◇令和 4 年度第 1 回農業農村整備部会 ◇『農業農村整備の集い』が開催 ◇令和 4 年度疏水ネットワーク研修会 ◇令和 4 年度統合整備推進研修(会計 ◇令和 4 年度土地改良区等職員研修会 ◇土地改良団体における男女共同参画	会が開作 十研修) 会を開作	崔 を開催 崔	8 9 10 10 11 12
事業情報 ○栃木県土地改良換地士部会会員研修 ○令和 4 年度下野市土地改良区連絡協 ○令和 4 年度土地改良区体制強化事業 ○利根川水系農業水利協議会栃木県支	協議会 業統合勢	研修会が開催 整備推進研修会が開催	14 14 15 15
秋の叙勲			
◇藤平元一氏(本会代表監事)が旭日]単光章	が受章	16
<mark>贈呈式</mark> □県営土地改良事業の換地業務に係る	5知事原	感謝状贈呈式が開催	16
会員情報 ○水土里レポート紹介 〜始動した草〉 ○農事組合法人 海道ファーム設立総 ☆シリーズ 温故知新・先人たちの土	会を開	見催	17 17 18
頑張る NewFace!! 頑張れ № ○『新米』たちによる『新米』収穫体駅 ○中堅職員研修会 ○成人の抱負(20歳の誓い)		reer!!	20 20 21
案内 ②ため池保全サポートセンターからの ②インボイス制度が開始されます ③出前講座や会員向けホームページ ②農家負担金軽減支援対策事業につい ②『振込依頼書』取扱終了に伴う振込 ②令和4年度特別賦課金についてのま ②会員の変更について ②第110回通常総会のお知らせ	ナービス)て 手数料	くをご活用ください	22 23 23 23 24 25 25 25







新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ (栃木県土地改良事業団体連合会) 会長 佐藤 勉

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染症による第7波の感染拡大、年末には第8波の感染拡大となり、引き続き予断を許さない状況が続いております。一方で、人々の心は幾分落ち着きを取り戻しつつあり、経済活動も緩やかながらも回復しつつあると感じています。

こうした中、3年振りに開催されました第44回 全国土地改良大会沖縄大会では全国から2,300人 余の方々が参集し、本県からも本会役員をはじめ 50名が赴き、加えて本会役員2名が農村振興局長 表彰受賞及び全国土地改良事業団体連合会長表彰受 賞の栄に浴されるなど盛会裏に終了いたしましたことは大変喜ばしく思っております。

さて、本県の農業・農村を取り巻く環境は、農村の過疎化、農業従事者の高齢化に伴う、担い手不足や農業水利施設の老朽化など様々な問題を抱えております。次世代を担う農業者にとって魅力ある産業としていくためには、担い手への農地集積や農業の高付加価値を図る高収益作物への転換が求められており、水田の大区画化や汎用化などスマート農業に対応できる次世代型基盤整備のさらなる推進が必要とされています。

更に、近年、頻発化・激甚化する自然災害の対応に当たりましても、その防災・減災対策は喫緊の課題であり、農業水利施設等の計画的な保全管理や防災重点農業用ため池対策の強化をはじめ、田んぼダムによる雨水流出抑制対策の推進が急がれています。当会では、「とちぎため池保全サポートセンター」

による相談業務や現地での技術指導等により、適正な保全管理や計画的な防災対策の推進に取り組んでいるところです。また、土地改良区運営強化の取組につきましても、土地改良区等の財務体質の効率化、透明化に向けた複式簿記会計への移行が昨年4月から本格化することとなり、「複式簿記会計サポートセンター」における相談や巡回指導等により、複式簿記の定着に向け支援に努めております。会員の皆様には、お気軽に両センターへのご相談、ご活用を頂ければ幸いに存じます。

また、ロシアのウクライナへの侵攻や円安基調の 影響により、我が国においても厳しい経済状況が続いております。この余波は、農業にも大きな打撃を 与え、燃料や資材の高騰、更には電気料金の大幅な 値上げなど、施設を管理する土地改良区においても、 その厳しさが増してきております。

こうした状況を踏まえ、国では、エネルギー対策 や経済対策を含めた 114 兆円となる過去最大の令 和 5 年度の政府予算案が、昨年暮れに閣議決定いた しました。中でも農業農村整備事業予算につきまし ては、昨年度を上回る 4,457 億円が計上され、防災・ 減災・国土強靭化対策や TPP・食料安全保障対策の 令和 4 年度補正予算の 1,677 億円と併せ 6,134 億 円の規模となり、昨年度に続き安定的な予算が確保 される見通しとなりました。

これも偏に、会員皆様方の国や県に対する要請活動の賜物と改めて感謝を申し上げる次第です。本会といたしましても、会員皆様の負託に応えるべく、国、県と連携を図りながら事業推進に努めて参りたいと存じますので、会員の皆様には引き続きのお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、会員皆様のご健勝とご多幸を心からご祈 念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

福田 富一



皆様、あけましておめでとうございます。年頭に 当たりまして、私の所信を申し上げます。

はじめに、本年は、明治6 (1873) 年に栃木県と宇都宮県が合併し、おおむね現在と同じ県域の栃木県が誕生してから 150 年の節目の年となります。皆様と共にこの記念すべき年を迎えられますことを、大変うれしく思うところであります。

6月には、我が国で初めてとなるG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が本県で開催されます。この機をとらえ、栃木県の魅力・実力を広く国内外に発信し、地域経済の活性化やブランド力の向上に努めて参ります。

昨年開催された「いちご一会とちぎ国体・とちぎ 大会」につきましては、本県選手団の活躍に感動と 勇気をもらうとともに、県民総参加により大きな成 果を収めて成功裏に閉幕することができました。今 後は、スポーツを通じた地域活性化など、両大会を 通して培われた有形・無形のレガシーを確実に継承 して参ります。

一方、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、保健・医療提供体制の整備やワクチン接種促進に向けた取組を着実に進めますとともに、引き続き、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、県民の命と健康、暮らしを守るため、必要な対策に万全を期して参ります。

さて、農業を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化、地球温暖化に伴う気象災害の頻発化に加え、 国際情勢の不安定化による燃油・肥料・飼料の価格 高騰など大きく変化しており、国では、顕在化して きた食料の安定供給のリスクに対応するため、様々 な対策を講じるとともに、食料・農業・農村基本法 の改正も見据えた検証を行っています。

このような中、県では本県農業を成長産業として 持続的に発展させていくため、「とちぎ農業未来創 生プラン」に位置付けた、多様な人材が農業を力強 く支える"明日へつなぐ"、本県の強みを生かして 収益性の高い農業を展開する"強みを伸ばす"、住みよい農村づくりを進める"呼び込み・拓く"の3つの重点戦略に基づき、各種施策を推進しているところです。

特に、担い手と地域住民が協働して、地域を越えて広範囲に営農を展開する「とちぎ広域営農システム」や、収益性の高い水田農業の確立などの施策の展開にあたっては、農業の礎となる生産基盤の整備が不可欠であります。そのため、スマート農業に対応した次世代型の基盤整備や、露地野菜の収量・品質を向上させる水田の汎用化など、省力で農業者にも使いやすい基盤づくりを積極的に進めて参ります。

併せて、安全・安心な農村づくりに向けて、農業水利施設の計画的な長寿命化対策や防災重点農業用ため池の耐震・豪雨対策のほか、近年増加している豪雨災害から、農村とその下流域を守るため、河川流域の治水対策と一体的に、田んぼダムの活用やため池の事前放流などによる雨水流出抑制対策に引き続き取り組み、農村地域における防災・減災力の強化を図って参ります。

加えて、2050年カーボンニュートラルの実現や SDGs への取組など新しい時代の要請にも対応するため、環境負荷の低減と収益性の向上の両立に取り組む「とちぎグリーン農業」を積極的に推進していくとともに、地域共同活動や美しく豊かな田園風景の保全活動の促進にも力を入れて参ります。

今後とも、時代の潮流を的確にとらえ、創意工夫しながら課題解決や魅力向上を図り、未来に誇れる「新しいとちぎ」づくりに全身全霊で取り組んで参りますので、皆様のより一層の御理解と御支援をお願いいたします。

本年が皆様にとって素晴らしい年となりますこと をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといた します。

新年にあたって

全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)

☆ 長 二階 俊博



令和5年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国 の皆様に、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、様々な感染対策を講じた上で、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立を図るウイズコロナの方針が示されました。皆様におかれましては、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れ、引き続き、感染拡大防止に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

また、昨年は、ロシアによるウクライナ侵攻の影響もあり、一部の国では穀物の輸出規制が実施されるなど、食料流通の機能不全や食料価格の高騰など食料安全保障をめぐる負の影響が国際社会に生じました。

国内では、農業者の高齢化や減少により、農地や 農業用水の管理に支障が生じているほか、燃料価格 の上昇に伴う農事用電力料金の急激な高騰が土地改 良区の運営を圧迫しています。

このような国内外の情勢にかかわらず、食料安全 保障の観点から、日本の食料生産を支える農業生産 基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければ なりません。

岸田内閣は、こうした状況を踏まえて「食料・農業・農村基本法」の見直しに着手しました。この検討の動きを注視しつつ、我々土地改良関係者は、農業・農村の喫緊の課題に積極的に取り組んでいく必要があります。

令和5年度予算につきましては、農業農村整備の 着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請 活動により、政府予算案において、4,457億円を確 保することができました。この結果、令和4年度の 補正予算を含めると6,134億円となります。 また、令和4年度補正予算において燃料価格の上昇に伴う土地改良区の電気代高騰分の7割を支援する仕組みが導入されました。

御尽力をいただいた当局をはじめ関係各位に心から御礼を申し上げます。

他方、第5次男女共同参画基本計画に続き土地改良長期計画においても令和7年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標とされており、我々土地改良団体における喫緊の重要課題となっています。

将来の組織体制の強化・発展のためにも女性参画 を進めていかなければなりません。皆様の御理解と 御協力を賜りたいと存じます。

さて、私は本会の会長に就任以来「闘う土地改良」 を掲げ、組織一体となって闘ってまいりました。昨年の参議院選挙においては、土地改良の代表として 進藤金日子参議院議員が見事に当選を果たされました。

宮崎雅夫参議院議員と共に「車の両輪」となって、 全国を駆け回り、皆さんの声を聞き、土地改良予算 の確保だけでなく、現場が直面している課題解決の 処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられ ます。皆さんの声が国会に届くよう、二人の活動の 支援をお願いいたします。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様各々の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤 金日子



新年、明けましておめでとうございます。栃木県 土地改良事業団体連合会の皆様には、旧年中、大変 お世話になりました。お陰様で先般の参議院議員選 挙で再選を果たすことができました。二期目におい ても、引き続き現場主義、地域主義に徹して政策実 現に努めてまいる覚悟です。本年も何卒宜しくお願 い致します。

懸案の土地改良予算については、昨年12月に成立した令和4年度補正予算で1,677億円(TPP等対策:760億円、国土強靭化5か年加速化対策:817億円、食料安全保障対策:100億円)が措置され、また、令和5年度当初予算政府原案は昨年度より4億円増加の4,457億円で、補正予算と合わせて6,134億円となりました。これらには農業水利施設の電気料金高騰対策も盛り込まれ、本年度と同様に地域の要望に応えられる所要の予算が確保できたものと考えています。

さて、昨年を振り返えると、新型コロナウイルス 感染症が続く中、2月のロシアのウクライナへの侵 略により、エネルギー価格の上昇、穀物価格や飼料 価格の上昇、肥料価格の高騰、円安の急激な進行に よる物価の上昇等があり、これらは国民生活に大き な影響を与えています。政府は、エネルギー価格や 電気料金、肥料価格等の高騰対策を講じてきたとこ ろですが、これらを含め物価高は本年も続くと思わ れます。引き続き、物価動向を注視しながら必要な 対策を講じることが重要であり、私も各種対策の実 現に貢献してまいる覚悟です。 昨年7月の再選後、全国各地で講演等を行ってまいりました。そこで感じたのは、経済安全保障と食料安全保障に対する国民の意識の高まりです。昨年後半の円安の進行も踏まえ、各種生産拠点の国内回帰をはじめ国内での強靭なサプライチェーン再構築の緊急性を改めて認識しております。

また、昨年6月の参議院決算委員会で、私は政治信条である「食料安全保障」について岸田総理に対し質問しました。総理からは「食料の安定供給の確保は国家の国民に対する最も基本的な責務の一つ。新しい資本主義のビジョンの下、食料安全保障を強化するべく政府一体となって取り組んでいきたい」との答弁を頂きました。

私は、「食料供給力」(国内生産力、輸入力、備蓄)の中で弱体化している国内生産体制の強化が喫緊の課題で、まさに「食料自給力」の強化が不可欠であると訴えています。その最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、自給力の強化を図るには、農地と水の持つ機能を高める土地改良を中長期的な展望を持って推進していくことが重要です。このため、今後も予算を安定的に確保するとともに、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、目に見える成果を出していく必要があります。

本年も土地改良推進に対する貴連合会の皆様のご協力をお願い致しますとともに、皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げ、新年のご挨拶にさせていただきます。

新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 宮崎 雅夫



輝かしい初春を迎え、栃木県土地改良事業団体連 合会会員各位ならびに関係の皆様方へ謹んで新年の お慶びを申し上げます。

旧年中は、私の活動に対し多大なるご支援とご指導を賜りましたことに衷心より感謝申し上げます。また、皆様方におかれましては、日頃より、地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、農業農村整備事業の円滑な推進ならびに土地改良施設等の適切な管理や土地改良区の適正な運営にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

さて、私が農林水産大臣政務官を勤めさせていた だいた昨年8月までの約10ヶ月間、皆様方から多 くのご要望等をお受けし、それぞれの地域の課題解 決に向けて、進藤金日子議員や農水省の職員等と共 に一所懸命に対応させていただきました。これらご 要請の事項を含め、昨年12月に成立した平成4年 度第2次補正予算では、農林水産関係で総額8.206 億円が措置され、このうち、農業農村整備事業関係 については、1,677億円(食料安全保障強化対策 100 億円、総合的な TPP 等関連対策 760 億円、防災・ 減災、国土強靭化817億円)が計上されております。 この中には、皆様方から強いご要望があった土地改 良施設の管理にかかる電力料金の高騰に対し、増嵩 分の7割を支援する新たな制度も含まれています。 また、近年の農業農村整備事業予算は、当初と補正 を合わせて 6,000 億円台まで回復しておりますが、 令和5年度当初予算の概算決定額については、4,457 億円となっており、合計 6.134 億円が確保できる見 込みとなっております。新年度予算については、こ

れからの国会での議論において、しっかりと確保できるよう、引き続き努力してまいります。

また、昨今の国際情勢や長引くコロナ禍により、 農業農村にも多くの影響が及んでいますが、とりわけ、カロリーベースで6割程度を輸入に頼る我が 国の食料事情にあって、その安定供給を図る食料安 全保障の確立に向けた取り組みが求められております。そのためには、国内農産物の効率的な生産を支える、農業生産基盤の整備・維持という重要な役割を担う土地改良をしっかりと進めていく必要があります。

加えて、近年の激甚化、頻発化する自然災害に対処できる農村地域の防災・減災、国土強靭化についても、着実に推進していくことが必要であり、さらには、減少する農業従事者の実情を踏まえた経営規模の拡大を可能とする土地改良やスマート農業の導入、あるいは、新規就農への支援や農業関係人口を確保する対策に取り組んで行かなければなりません。

私も、卯年の今年は年男を迎えますので、「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を理念に初心に立ち返り、これまでにも増して現場主義に徹し、現場や地域の課題をしっかりお伺いして皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に、誠心誠意努力してまいる決意ですので、引き続きご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、栃木県土地改良事業団体連合会ならびに 会員各位と関係機関の益々のご発展と皆様のご健勝 を心より祈念申しあげ私の新年の挨拶とさせていた だきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

第44回全国土地改良大会が 沖縄県で開催

日時:令和4年11月22日(火)

午後1時00分~

場所:沖縄県沖縄市 沖縄アリーナ

第44回目を迎えた全国土地改良大会は、全国土地改良事業団体連合会及び沖縄県土地改良事業団体連合会の主催(後援:農林水産省ほか11団体)により、去る11月22日(火)、沖縄県沖縄市の「沖縄アリーナ」において、全国から約2,300名の土地改良関係者が参集して開催されました。本県からは、本会の役職員をはじめ会員総勢50名が参加しました。

今回の沖縄大会は、『水土里の拓くみるく世を鳴らしとうゆまし守禮の邦から』をスローガンに、〝農業を魅力ある産業としていくために、土地改良事業が果たす役割の重要性を全国にアピールし、事業により整備された農地や水源がより国を豊かにし、平和な世界をつくっていく素晴らしさを世界に届けよう、との場となりました。土地改良は未来への懸け橋であり、この「水土里」の恵みを守り、引き継いで行くことが、本土復帰50周年を迎えた沖縄から高らかに宣言されました。

大会は、国歌斉唱の後、はじめに古謝景春沖縄県 土地改良事業団体連合会長より開会挨拶、次に、二 階俊博全国土地改良事業団体連合会長より主催者挨 拶がありました。



二階全土連会長

土地改良事業功績者表彰においては、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰45名が受賞され、本県からは、三栗谷用水土地改良区三田隆俊理事長が農村振興局長表彰、那須町土地改良区大平康

市理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。(三田、大平両氏の経歴は後記のとおり)

また、安部伸治農林水産省農村振興局次長が、『夢をつなぐ土地改良』と題し、沖縄県の農業・土地改良の歩み、最近の土地改良をめぐる動き、将来の夢に向かって土地改良がどのような意味を持つかという三つの視点から基調講演を行い、その他、開催地である沖縄県の優良地区としての事例紹介も行われました。

大会宣言では、沖縄県土地改良事業団体連合会の 島袋朝気さんと知念智子さんにより、「返還された 米軍用地を農地に再生する苦労等があり、今の実り ある営農があり、持続的な農業・農村を可能とする ための農業資源を継承していくことの重要性が、こ こ「守禮の邦沖縄」から高らかに宣言(後記)され ました。

最後に、大会旗が古謝景春沖縄県土連会長から髙 貝久遠全土連副会長へ、そして次期開催県の山﨑正 昭福井県土連会長へ手渡され、知念武沖縄県土連副 会長の閉会の挨拶をもって、式典は盛会裏に終了し ました。

第45回全国土地改良大会(福井大会)日時:令和5年10月11日(水)

場 所:サンドーム福井 テーマ:「水土里」がある

> 「幸福」がある 「笑顔」がある

~ふくいで語る土地改良の未来~





左から古謝沖縄県土連会長・髙貝全土連副会長・山﨑福井県土連会長

全国土地改良大会

〈受賞者紹介〉

★農村振興局長表彰★

三田隆俊氏の略歴

平成 24 年 三栗谷用水土地改良区 理事長就任、現在に至る

平成 24年 足利市土地改良区連絡協議会 会長就任、現在に至る

平成 27 年 栃木県土地改良事業団体連合会 理事就任、現在に至る

平成 27 年 栃木県南部地方土地改良事業推進協議会 副会長就任、現在に至る



◆全国土地改良事業団体連合会長表彰◆

大平康市氏の略歴

平成 18 年 上川漆塚土地改良区 理事長就任

平成 26 年 那須町土地改良区 理事長就任、現在に至る

令和 3 年 北那須土地改良事業推進協議会 会長就任、現在に至る

令和 3 年 栃木県土地改良事業団体連合会 理事就任、現在に至る



◇ 大 会 宣 言 ◇

ここ沖縄県は、我が国の西南端に位置し、東西 1,000km、南北 400km の広大な海域を有しており、世界でも屈指の透明度を誇る海と亜熱帯の貴重な動植物を有する、自然豊かな地域です。

また、琉球王国の時代から広く海外と交流を重ねており、「万国津梁」の言葉のごとく、南海の勝地として大いに栄えてきました。

今年は、沖縄が本土復帰50年にあたる年であります。

本土復帰に至るまでの土地改良事業は、殆ど手つかずの状態で、農業は、沖縄特有の気象、地形、土壌のため、幾度となく干ばつによる甚大な被害に苦しめられてきました。

このため、我々水土里ネット関係者は、全国の皆様の支援も受けながら、我が国初の本格的な地下ダムの整備等による水源の確保や、農地開発・区画整理や返還された米軍用地を農地へ再生する整備等に、精力的に取り組んできました。

現在では、農業生産基盤整備が、沖縄の農業振興の大きな下支えとなっており、基幹作物のさとうきびの機械化、灌漑用水による野菜・熱帯果樹、花きなどの高収益性作物の栽培が可能となりました。現地視察では、国をはじめ、全国の水土里ネット関係者の皆様に、整備・維持された施設と営農状況をご覧になって頂きたいと思います。

しかしながら、沖縄も含め全国の農業と農村は、現在、過疎化、高齢化、担い手不足、荒廃農地の発生 等の大きな課題に直面し自給率の低迷が続いています。近年、大規模地震や多発する未曾有の豪雨災害に より、生命と財産を守るための農村地域の一層の国土強靭化も極めて重要となっています。

加えて、ここ数年では、新型コロナウィルスの感染拡大により需給体系が変化した市場への対応が求められています。また、今年に入ってからは、主要な食料生産国であるウクライナでの戦争により、食料安定確保の重要性が一層高まっています。

このように農業・農村を取り巻く社会情勢が厳しく・激動的な中、国においては、「食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進」と「防災・減災、国土強靭化の推進、東日本大震災からの復興」を骨太方針として定めています。

食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるためには、農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承する必要があり、灌漑施設などを守る土地改良区の役割を国民に広く発信し、その重要性を共有することは大変意義深いものと思います。

本日、ここに集う私たちは、持続的な農業・農村を可能とするため「水(みず)」「土(つち)」「里(さと)」を守り、引き継いで行くことを、本土復帰50年を迎えた、ここ沖縄から全国に向けて、高らかに宣言します。

令和4年度第1回農業農村整備部会を開催

日 時:令和4年10月5日(水)

午前 10 時 00 分~

場所:栃木県土地改良会館

本会は、去る 10 月 5 日、栃木県土地改良会館に おいて、農業農村整備部会を開催しました。

会議は、関谷昌宏総務部長の司会進行で開会し、 田井哲副会長並びに見目匡部会長の挨拶をいただ き、議事に入りました。

議事は、見目部会長の議長のもと、議事及び報告 事項について、冨山英幸事務局長からの説明後、全 て原案どおり議決・承認されました。

また、川島秀樹関東農政局農村振興部設計課長、 鈴木和仁栃木県農政部農地整備課管理指導担当課長 補佐、関谷忠明栃木県農政部農地整備課換地担当課 長補佐を講師にお招きし、議事終了後に研修会を開 催しました。



見目部会長の開会挨拶

8

【議事】

第 1 号議案 令和 3 年度活動報告 第 2 号議案 令和 4 年度事業計画

【報告事項】

- (1) 農業農村整備事業予算確保に係る要請活動について
- (2) 令和5年度県農地等利用最適化推進に関する 意見及び県農業等施策並びに予算に関する要 望事項について
- (3) 令和4年県政課題に関わる要望書について
- (4)「農業農村整備の集い」について

【研修会】

- (1) 「令和5年度 農業農村整備関係予算 概算 要求の概要 |
- (2)「土地改良区等の運営強化及び適正化に向けた取組」
- (3)「新たな財産管理制度等の活用による所有者 不明農地等の解消」



川島設計課長による研修会



『農業農村整備の集い』が開催

日時: 令和4年10月20日 午後1時30分~

場所:東京都千代田区砂防会館別館

去る 10月 20日、砂防会館別館において、全国土地改良事業団体連合会主催による『農業農村整備の集い -農を守り、地方を創る予算の確保に向けて-』が開催されました。全国から農業農村整備事業関係者約 900 名、国会議員 150 名が集い、本県からは佐藤勉会長はじめ 20 名が参加しました。

初めに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長が挨拶に立ち、「来年度予算の編成に向けた折衝が進んでいるが、農家の方々に期待を持って働いていただける環境をつくるため、我々は充分な予算の確保に向け一致団結していく必要がある。現在、進藤議員と宮崎議員は、まさに「車の両輪」として皆さんの先頭に立ち、全国津々浦々で活躍している。我々の自らの理想、目的に対して大きな指針となる。また、いよいよ男女共同参画の取り組みを本格化させて行く時が来た。『土地改良区の理事の10%以上を女性にする』『土地改良区と土地連の女性登用を推進する』という目標達成に向けて、今年から集中的

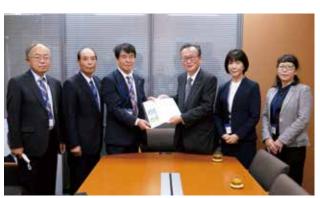
に取り組んでいただくようお願いする。」と呼びか けました。次に、藤木眞也農林大臣政務官から、「食 料安全保障の強化や防災・減災、国土強靱化対策等 に万全を期すことができるよう、引き続き必要な予 算の確保に全力で取り組んで参る。」と祝辞を述べ られました。続いて、遠藤利明自民党総務会長、森 山裕 TPP·日 EU·日米 TAG 等経済協定対策本部長、 江藤拓自民党総合農林政策調査会長、武部新自民党 農林部会長、進藤金日子参議院議員・都道府県土連 会長会議顧問から来賓挨拶、宮崎雅夫参議院議員・ 都道府県土連会長会議顧問から情勢報告があり、地 域が必要とする土地改良予算の確保に向けた決意が 述べられました。また、来年度、全国土地改良大会 を開催する野坂雄二水土里ネットふくい専務理事 が、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算に おける必要な予算の確保などを盛り込んだ要請案を 読み上げられ、全会一致で採択されました。

最後に、知念武水土里ネットおきなわ副会長が、 "ガンバロウ三唱"を声高らかに発声され、予算確保へ一致団結することを誓い閉会となりました。

集い終了後、本県参加者は、要請書実現に向け本 県選出国会議員9名に対し要請を行いました。



開会挨拶 二階俊博全土連会長



船田元衆議院議員に要請書を手渡す参加者



来賓挨拶 進藤金日子参議院議員



上野通子参議院議員に要請書を手渡す参加者

令和4年度疏水ネットワーク研修会が開催

日 時:令和4年10月24日(月)

午後1時00分~午後5時00分

場所:東京都千代田区砂防会館別館

会場、並びにオンライン開催により、疏水ネットワーク研修会が行われました。本会からは女性職員3名が会場で参加し、ウェブサイトの活用、スマート水管理システム、男女共同参画について、研修を受けました。また、全国土地改良事業団体連合会の室本隆司専務理事より基調講演をしていただき、日本の食料安全保障の基盤である疏水について深く考える時間となりました。研修後、3議題に分かれてのグループ懇談が行われ、講師の方とも活発な意見交換がなされました。新しい広報手段、進化していく ICT 技術の活用方法、女性がさらに活発に活躍できる土地改良団体の体制など、参加した土地改良団体職員の皆さんは土地改良の



全国土地改良事業団体連合会 室本専務理事

未来を想像し、目を輝かせ、飛び交う意見は強い思い のこもったものばかりでした。

視野を広げ、必要に応じて改革し、新しいことを始めることによって疏水、土地改良事業、延いては日本の農業を未来へと繋げる支えとなること強く感じました。

栃木県の疏水を紹介!

栃木県には那須疏水があり、これは琵琶湖疏水 (京都府・滋賀県)、安積疏水 (福島県) とならび日本三大疏水の一つに数えられています。那須には那須疏水公園があり、巨大な西岩崎頭首工や明治時代の旧取水口が見られます。土木遺産として国の重要文化財に指定されており、平成 29 年には世界かんがい施設遺産にも登録されています。また、「とちぎのふるさと田園風景百選」にも認定されており、暑い夏に水遊びに行くのにもおすすめです。



西岩崎頭首工 (那須疏水公園で撮影) 右の茂みの中には旧取水口も見える

令和4年度統合整備推進研修(会計研修)を開催

日時: 令和4年10月26日(水)、27日(木)

午前 11 時 00 分~ 場所:栃木県土地改良会館

去る 10 月 26 日、27 日 の 2 日間、栃木県土地改良会館において、標記研修会を全国水土里ネットの主催で開催し、26 日は河内、上都賀、塩谷南那須、那須管内の土地改良区役職員等及び県農政部農地整備課担当者、県農業振興事務所担当者、市町担当課職員 90名が出席、翌 27 日は芳賀、下都賀、安足管内の同役職員等 69 名の出席がありました。

本研修は土地改良区体制強化事業の一環として、法改正により土地改良区等において本年度から貸借対照表の作成・公表が義務化されたことに伴い、土地改良区等における複式簿記会計の定着を図ることを目的とし



田中主幹による講義

て開催されたものです。

冒頭、本会南木専務理事の挨拶があり、全国水土里ネット支援部の田中克哉主幹と野崎 敬主任から、単式簿記を継続して貸借対照表を作成する方法、財務諸表等を活用した財務分析の方法、財務諸表等の作成手順(基礎編)及び(実践編)の4つの講義がありました。

(基礎編) 及び (美践編) の4 つの講義がありました。 今回の研修は、各種財務諸表の基礎知識から財務分析に係る内容までが主であり、受講者の皆様は、複式 簿記の本格導入後に向き合う課題解決のため、真剣に 講義に聞き入っていました。

本会としても、巡回指導や土地改良相談などを通して、土地改良区等における複式簿記会計の定着促進のため、指導・支援を継続し、会員の負託に応えてまいります。



野崎主任による講義

令和4年度土地改良区等職員研修会を開催

日時: 令和4年11月10日(木)

午後1時 30 分~

令和4年11月11日(金)

午前9時 00 分~

場所: 宇都宮市内ホテル会議室

農業農村をめぐる状況が大きく変化する中、土地改良区に求められる期待も多種多様となっていることに鑑み、会員土地改良区等職員のスキルアップと土地改良区等職員相互の交流を深め、情報交換を行うことによって土地改良区の適正な運営と発展に資することを目的に、去る11月10日、11日に宇都宮市内で「令和4年度土地改良区等職員研修会」を4年ぶりに開催しました。

研修会1日目は、農林水産省関東農政局農村振興部土地改良管理課 畠山正弘行政専門員より「土地改良区の適正な運営の確保について」と題した講義をいただき、次に、全国土地改良事業団体連合会管理システム研究部野口浩次長より「農家負担金軽減支援対策事業の概要」について説明をいただきました。その後、土地改良区運営に関する各種情報提供として、日本政策金融公庫宇都宮支店農林水産事業渡辺誠融資第一課長並びに農林中央金庫宇都宮支店営業第二班篠原美江業務推進役より「農業基盤整備資金及び担い手育成農地集積資金」の融資取り扱いについて、またAIG損害保険株式会社並びに(株)栃木保険の担当者様より土地改良施設賠償責任保険等の補償内容などの概要について説明をいただきました。

研修会2日目は、「意見交換会」と題し、事前に提出いただいた土地改良区等職員の服務に関する各事項や会計に関する各事項、また、昨今のエネルギー価格高騰に対する対応に至るまで様々なテーマについて、参加土地改良区等職員の皆様の間で意見交換が

活発に行われ、本会より、各テーマに関係する各種情報提供も行いました。次に、昨今の法改正をはじめとして、働き方や人間関係などコミュニケーションが大きく変化していることにより、土地改良区等職員の皆様方からも受講要望の多い「職場におけるメンタルへルス及びハラスメント対策」について、専門講師から、その対処法や実践的な知識を学びました。

研修会1日目終了後には同ホテル内において「情報交換会」を開催し、参加土地改良区等職員と本会職員間で闊達な情報交換が行われ、研修会がより実りあるものとなりました。

◇第1日目研修題目◇

- ① 「土地改良区の適正な運営の確保について」
- ② 「農家負担金軽減支援対策事業の概要について」
- ③ 「農業基盤整備資金及び担い手育成農地集積資金について」
- ④「土地改良施設保険について」

◇第2日目研修題目◇

- ⑤「意見交換会」
- ⑥「職場におけるメンタルヘルス及びハラスメント対策」



研修会の様子

土地改良団体における 男女共同参画推進研修会を開催

日時: 令和4年12月12日(月)

午後 1 時 30 分~ 場所:栃木県土地改良会館

栃木県土地改良区運営基盤強化協議会及び全国水 土里ネットの共催により、去る 12月 12日、土地改 良区(連合を含む)理事長、役員、事務局長等 70 名を対象に、土地改良団体における男女共同参画推 進研修会を開催しました。

開会にあたり、本会南木専務理事から、「本日のテーマである男女共同参画推進については、男女が互いにその能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すことを目的として、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、令和2年閣議決定の第5次男女共同参画基本計画及び令和3年閣議決定の土地改良長期計画において、土地改良区の女性理事登用に関する明確な成果目標が設定されました。本日の研修会で、皆様には講師の方々から提供された情報を持ち帰り、今後の土地改良区運営の参考としていただくとともに、女性の資質と能力を活かせるような取組みに繋がるようご祈念申し上げます。」と挨拶が



挨拶をする南木専務理事



講演をする関東農政局 細貝課長補佐

ありました。

講演では、全国水土里ネット 山田淳システム開発部長兼技術開発部長兼事業部長が、『土地改良における男女共同参画の意義、基本事項』、『手引きの使い方』と題して、男女共同参画推進の背景や課題、運動の展開方法や参考事例、土地改良区における男女共同参画の手引きの使い方等について説明がありました。

続いて、関東農政局農村振興部土地改良管理課 細 貝輝課長補佐が、『男女共同参画の実現に向けて』 と題して、土地改良区における女性の参画状況及び 事例、女性理事登用と定款の規定等について説明が ありました。

最後に、那須野ヶ原土地改良区連合 星野恵美子専務理事から、那須野ヶ原土地改良区連合の概要や女性理事の割合 10%達成までの経緯等について事例発表がありました。また、昨今の様々な農業の諸問題に対し、生き残りのヒントを男女の脳の仕組みから考察し、男女が2つの能力を上手に活用し、力を携えればより良い土地改良区ができるであろうと提案されました。



講演をする全国水土里ネット 山田システム開発部長



講演をする那須野ヶ原土地改良区連合 星野専務理事

女性理事の登用に向けて様々な 意見交換が行われています

TOPIC

現 状

理事に占める女性の割合

(全国) 0.6% (本県) 0.98%

成果目標 (2025 年度までに)

女性理事が登用されていない組織数をゼロに 理事に占める女性の割合を10%に

土地改良長期計画で掲げられた、上記の成果目標に向けて意識の醸成を図るべく、現在、全国水土里ネット女性の会、及びとちぎ水土里ネット女性の会ではグループワーク・ミーティングにより、自由な視点・発想のもと様々な意見・アイデアが生み出されています。

目標に近づくために参考にされてみてはいかがでしょうか。

- ●結局は変わっていくか変わらないかは理事長・理事の考え方次第。ここを変えていかないと改革は難しいので、「メリット/デメリット」の次元じゃなくて、やらなければいけないからやる!とトップの考え方を変えていくような研修会などをする必要があるのではないか。
- ●『土地改良区』や『土地改良』という言葉をもっと広く知ってもらうことで、「そういうところなら協力してもいいかな」って思ってくれる人が増えて人材不足解消の一助になるのではないか。
- が、無意識の中にある世代連鎖の役割分担に囚われることなく現場に足を運び、まずは現場を知ると言うことが重要。今や、野菜や果樹や花きの生産現場の中心に女性がいることは普通。現場の声を反映させ、それを互いに尊重、そして共有することで、より働きやすい職場環境を作ることにも繋がると思う。

●職場環境にそれぞれ違いはある

- ●総代や役員への周知だけでは達成が難しいのではないか。組合員へ広報等で周知し、男女共同参画の意識を持ってもらうことが大切。
- ●女性理事を1人ではなく2人体制 としお互いに相談できる体制に する、女性の職員、総代、役員の コミュニティを作り女性理事へ の誘いは女性が行っては。
- ●土地改良区の理事長はじめ管理 職の理解を得ることが第一なの で、研修会などで情報提供の場 を多くつくること。

- ●研修で学んだ内容をどのように 同じ熱量で他の職員に伝えよう か。担当者に任せるだけでなく 上の立場の方からの発信も必要 だと思う。
- ●土地改良区のパンフレットや広報動画、SNSアカウントの作成により、土地改良をPRし、女性参画のみならず、若手男性職員の採用も積極的に行う。(年功序列などの古い考えを無くし、柔軟で新しい発想を取り入れるため)

栃木県土地改良換地士部会会員研修会が開催

日時: 令和4年11月28日(月)

8 時 45 分~

場所:栃木県土地改良会館、栃木県北西部(現地視察)

栃木県土地改良換地士部会は、去る 11 月 28 日、若手の換地士育成を目的として会員研修会を開催しました。研修会は「創設非農用地換地について」というテーマで、始めに部会長より、地域農業に即した施設、将来を見据えた施設の必要性を換地士より



福田部会長による講義

提言することの意義について講義を受けました。その後、県営土地改良(区画整理)事業における「特別減歩見合いの創設換地」により生み出された県内北西部6カ所の土地改良施設等を視察しました。

今回の研修では、創設非農用地には様々な施設があること、関係権利者の理解を得るため尽力したこと、利便性がよいと地元に喜ばれていることなどを肌で感じることができ、非常に参考になる研修となりました。



船生中部地区ライスセンター

令和4年度下野市土地改良区連絡協議会研修会が開催

日時:令和4年12月7日(水)

午後 2 時 00 分~

場所:下野市農村環境改善センター

師走に入り、寒さも本格的になった 12 月7日、下野市内において坂村哲也下野市長ご臨席の下、令和 4 年度下野市土地改良区連絡協議会研修会が開催されました。国分寺土地改良区、石橋土地改良区、南河内土地改良区の理事、事務局の皆様が一堂に会し、本会の冨山事務局長、阿久津局次長兼事業部長、齋藤代行事業担当専門官、多面的交付金担当の植木課長補佐の講演をお聞きいただきました。



挨拶をする坂村下野市長

頭首工の名前で検索すると、管理者や造成年度、受益面積、耐用年数などが一目で把握できるというものを理解してもらうことから、本会の HP にWebGIS(農業水利施設保全管理システム)機能があることや、多面的交付金の説明では、交付金を活用して農業と教育を繋げる活動などを取材した記事などを紹介しました。講演の中でもスマート農業と多面的機能支払交付金の活動に興味を示している方が多くみられる研修会となり、進化し続ける ICT の技術により、後継者や担い手に対して継承しやすい農業へと進化させることも重要に思えました。



研修会場の様子

令和4年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会が開催

日 時:令和4年12月7日(水)

午前 10 時 00 分

場所:愛知県名古屋市熱田区「熱田文化小劇場」

全国水土里ネットの主催により、土地改良区の統合整備を推進する人材の育成を図り、土地改良区の体制強化に資することを目的として、毎年、東日本地区・西日本地区それぞれ 1 ヵ所で開催されている土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会が、愛知県と岡山県で開催され、本会は愛知県会場の研修会に参加しました。

開会後、山田敏久農林水産省東海農政局農村振興部土地改良管理課長並びに中根俊樹水土里ネット愛知専務理事の挨拶をいただき、研修は、全国水土里ネットより「土地改良区の統合整備の推進について」



統合整備の事例発表



パネルディスカッションの様子

利根川水系農業水利協議会栃木県支部及び幹事合同研修会が開催

日時:令和5年1月26日(木)

午前 10 時 00 ~

場 所:鹿沼市(独)水資源機構思川開発建設所 南摩ダム

利根川水系農業水利協議会栃木県支部では本年度 事業の一環として、利根川水系河川の洪水被害や水 不足に対処するために建設中の南摩ダムに協議会会 員をはじめ総勢 53 名で視察研修に訪れました。

南摩ダムは高さ 86.5m、総貯水容量 5,100 万㎡ と、巨大なコンクリート表面遮水壁型ロックフィル ダム(CFRD)で、全国で3番目、特に近代的施工方法(薄層転圧工法)を用いた CFRD 形式の「本格的なダム」としては日本初だそうです。実際に建設現場へ足を踏み入れ、至近距離で建設作業を視察させていただき、南摩ダムの建設中とは思えない迫力に参加者は100円間に担け、心間的されていますの

南摩ダムの展望広場は一般開放されていますので、ぜひお立ち寄りください。(一般開放の詳細は(独)水資源機構 思川開発建設所様のホームページをご確認ください。)



工法の説明を受ける参加者



参加者の皆様

秋の叙勲

藤平元一氏(本会代表監事)が旭日単光章を受章

政府は、11月3日付けで令和4年秋の叙 勲の受章者(3,999名)を発表しました。

本県では、54名(旭日章 13名、瑞宝章 41名)が受章され、本会の藤平元一代表監事が受章の栄に浴されました。

日頃より、農業農村整備事業の振興と発展、

並びに土地改良事業の推進や政策等にご尽力をいただいている藤平元一氏のこの度の受章、職員一同心よりお慶び申し上げます。

お祝いを申し上げますと共に今後益々のご 活躍をお祈りいたします。



【藤平元一氏の略歴】

平成21年4月〜現在に至る 平成26年3月〜平成30年3月 平成30年4月〜現在に至る 平成30年7月〜現在に至る 市貝町土地改良区理事長 栃木県土地改良事業団体連合会理事 栃木県土地改良事業団体連合会代表監事 栃木県ほ場整備連絡協議会理事

贈呈式

令和4年度県営土地改良事業の換地業務に係る 知事感謝状贈呈式が開催

日時: 令和4年10月20日(木)

午前 11 時 30 分~

場所:栃木県公館

県営土地改良事業の換地業務が完了した土地改良 区への感謝状贈呈式が開催されました。

式典では、令和3年度に換地業務が完了した塚崎・東野田地区[小山用水土地改良区(塚崎・東野田地区整備委員会)]に対して、福田富一知事から感謝状が贈呈されました。

福田知事は、「小山用水土地改良区の皆様におかれましては、将来に誇れる基盤づくりを成し遂げるという固い信念と熱意をもって換地業務を推進され、顕著な成果を上げてこられました。改めて感謝を申し上げるとともに功績に深く敬意を表します。」



感謝状を贈呈される山中委員長

と挨拶を述べられました。

続いて、本会田井副会長は、「役員・関係者の皆様の熱心なご協議のもと、多くのご苦労や困難を乗り越え、見事に換地処分をされたことは他の模範であり、感謝と敬意を表します。」と来賓祝辞を述べられました。

最後に、受賞者を代表し、塚崎・東野田地区整備委員会の山中委員長から、「思いもよらない難題がありましたが、真正面から誠実に向かい合った結果、換地業務を完了することができました。感謝申し上げるとともに、今後は生まれ変わった農地をより一層担い手に集約し、拡大、活性化していくことが使命だと考えております。」と述べられ、式典が終了しました。



小山用水土地改良区 (塚崎・東野田地区整備委員会)

担い手農家をサポート 「始動した草刈応援隊」

水土里レポーター 平野育男 (水土里ネット荒川南部事務局長)

暑い中での草刈りは苦労大!

当土地改良区は、水田農業地帯であり比較的小規模な農家が多く、高齢化や後継者不足などから担い手農家や農事組合法人への農地集積が進んでいますが、耕作面積の拡大に伴い畦畔等の草刈りに多くの労力を要しています。

また、農業用施設等の維持管理について、土地改良区の予算には限りがあるため、地域保全会を組織して多面的機能支払交付金を活用し、「簡単な作業は自分たちで何とかしよう。」という考えが定着してきたところです。(保全会事務を土地改良区が事務受託)

保全会活動として、①4地区(自治会)別に農道、 用排水路等の維持管理(修繕や草刈り)、②猿久保 田んぼ公園及び公園周辺等の保全管理、③地区の垣 根を越えて他地区から必要な応援を得て共同作業に よる土砂等の撤去作業を実施してきましたが、作業 従事者の高齢化が進む中で、如何にして活動を継続 していくかが課題となっています。

特に、草刈作業については、暑い中での刈払機に



自走式草刈機による作業

よる作業が主であり、従事者に多くの負担が掛かっています。

楽するために自走式草刈機を導入!

保全会活動については、無理をしないで持続可能な範囲において活動することを目標に従事者の負担軽減と効率化を図る観点から、自走式草刈機を導入したところです。

具体的には、令和4年度から順次自走式草刈機を 導入し、刈払機との共同作業により各地区の農道、 水路及び遊休農地を中心に草刈作業を実施していく 予定です。

効率的・効果的な草刈作業を目指し!

実施に当たっては、平日に従事可能な者を中心に 草刈応援隊(伊沢和一隊長)を組織したところであ り、①草刈作業の計画及び進捗管理は事務局(土地 改良区)が行い、②計画及び進捗管理に当たっては、 改良区の地図に色付けするなどして見える化を図り 情報を共有することで達成感が得られるほか、各隊 員の士気高揚にもつながることが期待されます。

これらの活動を継続することで、担い手農家等の サポートや農村環境の保全につながることが期待さ れます。



自走式草刈機と刈払機による共同作業

農事組合法人 海道ファーム 設立総会を開催

日時 令和 4 年 12 月 8 日(木) 午前 10 時 00 分~ 場所 宇都宮市海道町地内

この度、農事組合法人海道ファーム設立総会が執り行われました。

総会は、農事組合法人海道ファーム 小林剛代表 理事が発起人代表者として挨拶され、続いて阿部恒久 河内農業振興事務所所長、齋藤潤宇都宮市経済部農 業企画課課長、佐藤俊伸宇都宮農業協同組合代表理 事専務らが祝辞を述べられました。

総会では定款の設定や役員選任など6議案について、すべて承認・議決・選任されました。

現在、ほ場整備事業が実施されている海道地区では、事業実施に伴い担い手確保、農地の集積集約、イチゴ団地創設によるイチゴ経営者の育成確保に取り

組むため、令和2年3月から海道町集落営農組合を設立し、9名の組合員で構成された農事組合法人海道ファームを設立する運びとなりました。



海道ファームの組合員の皆様

温故知新・先人たちの土地改良への想い①

~ひっそり佇む 「いしぶみ」 は知られざるエピソードを静かに物語ります~

県内土地改良事業の推進に尽くされた先人の尊い 偉業の証でもある記念碑の碑文等を、平成22年度 に本会創立50周年記念誌として刊行された「記念 碑で辿る栃木県の土地改良」に掲載された資料をも とに紹介し、当時の土地改良にかける先人たちの心 血、そして深い情熱を偲ぶことにより、移り行く農 業情勢のなかにおいて土地改良事業の重要性を再認 識し、過去から現在の土地改良事業に繋がるヒント が探れればとの観点から、本号より『温故知新・先 人たちの土地改良への想い』と題して、新シリーズ を掲載します。

地区名:細工瀬地区

場所:宇都宮市下横田町、東谷町地内

事業の概要(記念碑文より)

事 業:県単独士地改良事業(圃場整備)

受益面積: 17.6ha (田16.3ha畑1.3ha)

用 水 堰:2ヶ所

水 路 : 3,550メートル (M) 道 路 : 2,348メートル (M)

作業日数:133日

作業延人数: 1,943人

着 工:昭和44年11月 竣 工:昭和45年3月

総事業費: 15,714,000円

組 合 員:33名



記念碑文

竣功の記

当地区は屈曲した田川の沿川にあるため往時よりしばしば洪水に見舞れその被害は甚大なるものがあった。幸昭和27年10月県営失業対策事業に依り田川の改修が進められ昭和35年12月完成するや其のおそれはなくなり安定した農業経営が出来るようになったが他面田畑は昔ながらの零細区画と農道もない状態であったが、昭和43年10月集落一同の賛同を得るに至り地

区内に入作中の下横田関係者並に屈曲せる江川 の改修用水の確保排水の円滑土地基盤整備を目 途として東谷関係者の協力を願って細工瀬土地 改良区を(圃場整備)を設立し工事を施行する ことになった。今后当地区が新しい土地の息吹 と整備された基盤の上に立って天と地の和合の もとに多角的経営とより高度な生産技術によっ て永遠に栄えることを念ずるものである。





記念碑は御影石の台座に鎮座しています。



整備された排水路は今も健在です。



取材時には地区内排水路の改良工事が行われていました。



現在では護岸ブロックにより嵩上げされた堤防上にサイクリングロードも整備されていますが、河川改修 前は越流に見舞われた往時が偲ばれます。今も昔も河川改修と圃場整備事業を一体的に進めることが、地 域の安全・安心と農地利用の効率化・省力化を計る上で関連して計画されてきたことが分かりますね。

頑張る New Face!!

『新米』たちによる『新米』収穫体験記

日時: 令和4年10月11日 (火)

午前8時30分~

場所:宇都宮市平出町地内

第532号の頑張るNew Face!! で若手職員による 田植え作業をご紹介しました。その時植えた稲が無事成長し、雨天が続いた連休明けの10月11日、ついに収穫の時期となりました。自分で植えた稲を無事に収穫できる喜びを知ることのできる貴重な時間

となりました。慣れない鎌を扱い、古代米(黄色大黒)を手刈りしました。また、コンバインでの稲刈りも体験しました。慣れない機械に緊張しましたが、蛇行しないように気を付けながら慎重に運転しました。今回の体験を通して日本の主食であるお米の生産の難しさと農業機械を使用することによる作業効率の向上を実感しました。そして豊かな農業の支えとして、土地改良事業の重要さを改めて痛感しました。 (総務課 佐藤)





頑張れ MidCareer!!

中堅職員研修会

日時: 令和4年10月12日(水)

午後1時00分~

場所:栃木県土地改良会館

本会の20代後半から40代前半までの中堅職員12名に対し、組織内でのポジションを明確にし、中堅職員としてどのような役割を担うのかを自覚させ、今後のスキルアップを支援するために『中堅職員研

修会』を開催しました。研修は専門講師により対話 形式で進められ、中堅職員の役割についての講義に 始まり、基本に立ち返り、発声訓練や挨拶の訓練に 続き、今どきの部下の褒め方や叱り方にも及びまし た。参加者は次期リーダーとして、また、さらなる ステップアップのために『やる気』と『きっかけ』 を掴んだようでした。





成人の抱負(20歳の誓い)

令和5年1月4日に仕事始め式が行われ、今年成人を迎えた本会職員2名が力強く抱負 を述べましたので紹介いたします。

令和5年1月8日の成人式をもちまして成人を迎えました農村整備課の鈴木です。こうやって無事健康に成人を迎えられたということで、私のことを日々支えてくれた家族、友人、先生方、そして水土里ネットとちぎの皆様に感謝申し上げます。成人式では、学生時代の同級生や先生方に、久々に再会し懐かしい話題で盛り上がり、とても楽しく思い出に残る一日となりました。成人の抱負ですが、「人から頼られる人になる」です。どんな困難があっても慌てずに、冷静に対処する余裕と実力がある、そんな人に私は憧れますし、そんな人が人から頼られる存在だと思います。そういった人になるには、普段から失敗を恐れず何事にも挑戦し、失敗も成功も含め、多くの経験を積むことが重要だと私は考えております。まだまだ未熟な私ですが、一日でも早く「人から頼られる人」になれるように、日々努力していきたいと思います。

農村整備課 技師補 鈴木大海

令和5年1月8日をもちまして成人となりました。農村整備課の熊倉です。

私の成人を迎えての抱負は「退路を断つ」です。どんな困難があっても諦めない力。どんな状況であっても工夫して乗り切る力。今後、仕事やプライベートでもそのような時が必ず来ると思います。そんな時に、逃げるのではなく立ち向かえる人間になりたいです。まだまだ未熟で力不足ではありますが、日々努力していきたいと思います。

最後になりますが、こうして無事に成人を迎えられたのも、これまで支えてくれた家族や友人、 多くの方々のおかげです。本当に感謝申し上げます。そして、これからも人と人との縁を大切 にしていける大人になっていきたいです。

農村整備課 技師補 態倉 更

ご成人おめでとうございます。

ついに大人の仲間入りですね。感謝の気持ちを忘れることなく、自分の選んだ道を一生懸命歩んでいってください。これからの人生が、良い出会いに恵まれ、幸せに満ちた日々でありますよう職員一同、心からお祈りいたします。





佐藤会長 (中央) と鈴木さん (右) 熊倉さん (左)

ため池保全サポートセンターからのお知らせ

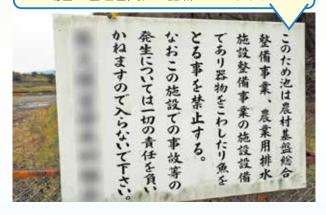
近年、予期せぬ規模の集中豪雨が増えています。農業用ため池の決壊によ る被害から地域住民を守るために、日常管理を行いましょう!

日常管理は常に2人で行い、ぬかるみや陥没、 漏水等前回の点検と変わった点が無いか確認し 状況を記録しましょう。



ため池の水があふれて決壊しないように、洪 水吐、ため池周辺の流木やゴミを定期的に取り 除く等清掃を行いましょう。

危険や立入禁止の看板を設置し、事故が発生 した場合の管理者責任を記載しましょう。



もしもの時のために、ため池ハザードマップ を地域住民に周知しましょう。ため池の危険性 を地域住民と共有し、決壊リスクを知らずに避 難が出来ない人を無くしましょう。





水難事故を未然に防止するために、壊れたフェ ンスや柵は、補修しましょう。



とちぎため池保全サポートセンター

【運営:栃木県土地改良事業団体連合会】 〒321-0901 栃木県宇都宮市平出町1260

TEL 028-660-5703

E-mail shisetsuhozen@tcgdoren.or.jp 相談窓□ 月~金 8:30~17:30

専門の技術者がため池の保全・管理を支援いたしま す。お気軽にご相談ください。 お電話でのご相談の際には、「ため池の所在地」と 「ため池の名前」をお知らせください。

インボイス制度が開始されます

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。インボイス制度の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「インボイス発行事業者」が交付する「インボイス」(適格請求書)等の保存が仕入税額控除の要件となります。

インボイスとは

インボイスとは、「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

※インボイス発行事業者となるための申請手続やインボイス制度の詳細につきましては国税庁のホームページを参照いただくか、最寄りの税務署にご相談ください。

出前講座や会員向けホームページサービスをご活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座や会員の皆さまが気軽にホームページを開設出来るよう、導入費・維持費共に安価にて提供、サポートしております。詳細については、総務部総務課までぜひお気軽にお問合せください。

農家負担金軽減支援対策事業について

全国水土里ネットが行う「農家負担金軽減支援対策事業」では、土地改良 事業の実施に伴う農家の負担を軽減(利子の助成や無利子融資)するため3 つの事業が実施されています。

- 1 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業 (無利子貸付)
- 2 農地有効利用推進支援事業(利子助成)
- 3 災害被災地域土地改良負担金償還事業(利子助成)
- ※各事業内容ごとに採択要件や対象となる負担金が異なります。
- ~事業に見合う、且つ要件達成可能な助成制度をはじめてみませんか?~

『振込依頼書』取扱終了に伴う振込手数料ご負担のお願い

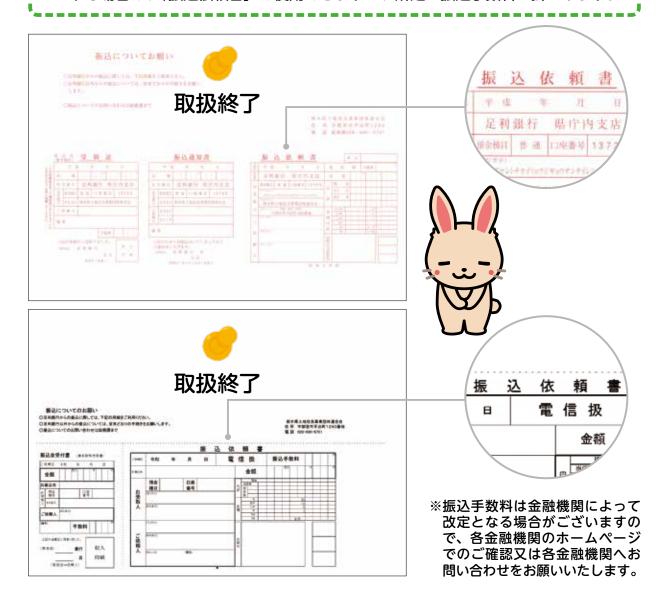
賦課金や委託料等の納入に際し、ご利用いただいております「振込依頼書」につきましては、足利銀行より令和5年3月31日をもって、取扱いが終了となる案内がございました。 つきましては、上記取扱い終了日の翌日以降は、振込先を記載した請求書の発行に変更いたしますので、振込手数料をご負担の上、お振込くださいますようお願いいたします。

会員の皆様にはご負担、お手数をお掛けすることとなり、大変恐縮ではありますが、何 卒ご了承くださいますようお願いいたします。

実施時期

令和5年4月1日 振込分より

※「振込依頼書」を実施時期前に受け取っており、令和5年4月1日以降に振込を する場合は、「振込依頼書」は使用できますが、所定の振込手数料が掛かります。



令和4年度特別賦課金についてのお願い

本会では、対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和5年3月に賦課 徴収をお願いすることとしています。対象事業を実施している会員の皆さまにおかれまし ては早めの予算措置をお願いいたします。

①賦課対象者	特別賦課金は、農業農村整備事業(県営・団体営・県単)のハード事業を実施する会員を賦課対象とします。「土地改良事業を実施したことの利益」の享受に視点を置いて徴収基準を定めているため、県営事業等において事業主体でない場合でも、事業実施における利益の観点から管理主体に賦課させていただきます。また、組合員の一部を対象として行われる事業(基盤整備促進事業等)につきましても賦課対象となりますのでご注意ください。
②対象地区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業に係る土地。
③対象事業	農業農村整備事業のほか建設土木、建築等

会員の変更について

~本会会員の皆さまへ~

- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 の変更がありましたら、

その都度「変更届」のご提出をお願いいたします。 様式については、本会ホームページに掲載してお ります。

https://www.tcgdoren.or.jp/



第110回通常総会のお知らせ

本会は次のとおり、第110回通常総会を開催いたします。

- ◇第110回通常総会◇
- 日時 令和5年3月22日(水)午前10時00分~
- 場所 栃木県土地改良会館3階会議室 宇都宮市平出町1260番地

◇連絡先◇ 水土里ネットとちぎ(栃木県土地改良事業団体連合会) 総務部総務課 TEL:028-660-5701 FAX:028-660-5711





農業農村整備事業の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。 本年も農業農村の振興発展のため精進して参りますので、より一層のご支援ご協力を賜りますよう お願い申し上げます。

令和5年1月

水土里ネットとちぎ(栃木県土地改良事業団体連合会)

会 長 佐藤 勉(学識経験者)

副 会 長 田 井 哲(日光市土地改良区理事長)

同 見目 匡(芳賀町長)

専務理事 南木好樹(学識経験者)

理 事 星 野 光 利 (上三川町長)

同 三 田 隆 俊(三栗谷用水土地改良区理事長)

同 花塚隆志(さくら市長)

同 杉山健雄(塩谷南部土地改良区理事長)

同 川 俣 純 子(那須烏山市長)

同 佐藤 信(鹿沼市長)

同 大平康市(那須町土地改良区理事長)

同 金子 裕(佐野市長)

同相馬震一(大田原市長)

代表監事 藤 平 元 一 (市貝町土地改良区理事長)

監事 飯塚美知夫(那珂川町土地改良区理事長)

同池田真久(学識経験者)

事務局長 富山英幸外職員一同





